

連絡先



社会福祉法人 新宿区社会福祉協議会
ボランティア・市民活動センター
〒169-0075 新宿区高田馬場1-17-20
Tel.03-5273-9191 Fax.03-5273-3082
URL: <https://www.shinjuku-shakyo.jp>
E-mail: shinjuku-vc@shinjuku-shakyo.jp

開庁時間 月～土曜日 午前8時30分～午後5時
担当地区 中央(若松町・大久保・戸塚)
西(落合第一・落合第二・柏木・角筈)

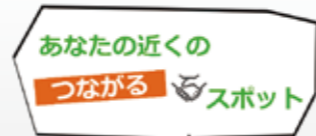
- JR山手線・西武新宿線: 高田馬場駅 早稲田口 徒歩7分
- 東京メトロ東西線: 高田馬場駅 7番出口 徒歩3分
- 都バス: 上69系統・飯64系統「新宿区社会福祉協議会前」徒歩1分



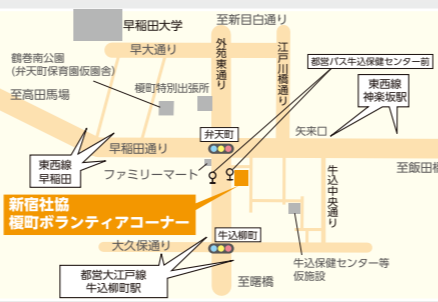
新宿区社会福祉協議会 東分室
〒160-0008 新宿区四谷三栄町10-16
Tel.03-3359-0051 Fax.03-3359-0012

開庁時間 月～金曜日 午前8時30分～午後5時
担当地区 東(四谷・単筒町・榎町)

- 東京メトロ丸の内線: 四谷三丁目駅 4番出口 徒歩5分
- 都営地下鉄新宿線: 曙橋駅 A4出口 徒歩10分
- 東京メトロ南北線・JR中央本線 四ツ谷駅: 2番出口 徒歩10分
- 都バス: 宿75系統「四谷二丁目」徒歩2分
品97系統・早81系統「四谷二丁目」徒歩5分
高71系統「合羽坂下」徒歩8分

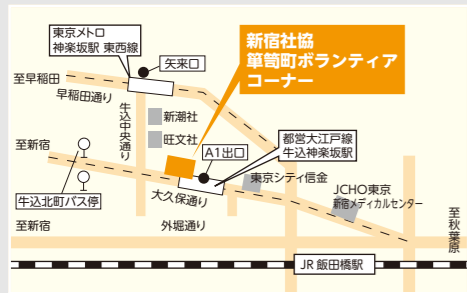


令和7年11月10日オープン



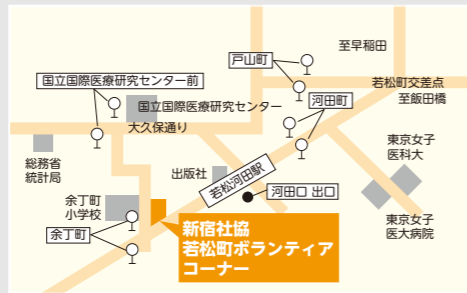
新宿社協 榎町ボランティアコーナー
新宿区弁天町50 牛込保健センター複合施設内
Tel & Fax.03-5228-5010

- 開庁時間** 月～金曜日 午前10時～午後5時 (正午～午後1時を除く)
- 東京メトロ東西線: 早稲田駅出口から徒歩8分
 - 都営大江戸線: 牛込柳町駅東口出口から徒歩8分
 - 都バス: 白61系統「牛込保健センター前」徒歩1分



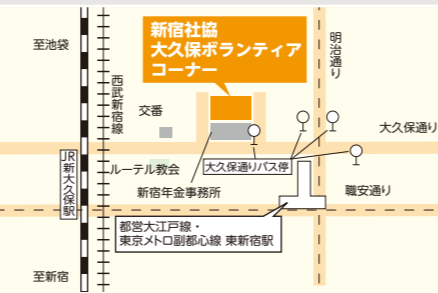
新宿社協 単筒町ボランティアコーナー
新宿区単筒町15 単筒町特別出張所内
Tel & Fax.03-3260-9001

- 開庁時間** 月～金曜日 午前10時～午後5時 (正午～午後1時を除く)
- 都営地下鉄大江戸線: 牛込神楽坂駅 A1出口 徒歩0分
 - 東京メトロ東西線: 神楽坂駅 2番出口 徒歩10分
 - 都バス: 「牛込北町」徒歩1分



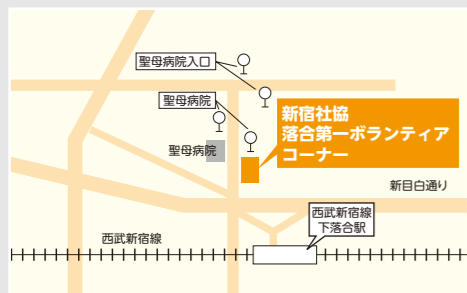
新宿社協 若松町ボランティアコーナー
新宿区若松町12-6 若松町特別出張所内
Tel & Fax.03-5273-3548

- 開庁時間** 月～金曜日 午前10時～午後5時 (正午～午後1時を除く)
- 地下鉄: 都営大江戸線 若松河田駅 徒歩2分
 - 都バス: 「余丁町」徒歩1分 / 「河田町」徒歩3分



新宿社協 大久保ボランティアコーナー
新宿区大久保2-12-7 大久保特別出張所内
Tel & Fax.03-3209-8851

- 開庁時間** 月～金曜日 午前10時～午後5時 (正午～午後1時を除く)
- JR山手線: 新大久保駅 徒歩8分
 - 都営地下鉄大江戸線・東京メトロ副都心線: 東新宿駅 徒歩8分
 - 都バス: 「大久保通り」徒歩1分



新宿社協 落合第一ボランティアコーナー
新宿区下落合4-6-7 落合第一特別出張所内
Tel & Fax.03-5996-9363

- 開庁時間** 月～金曜日 午前10時～午後5時 (正午～午後1時を除く)
- 西武新宿線: 下落合駅 徒歩5分
 - 関東バス: 「聖母病院」徒歩1分
 - 都バス: 「聖母病院入口」徒歩6分



新宿社協 落合第二ボランティアコーナー
新宿区下落合4-17-13 落合第二特別出張所内
Tel & Fax.03-3952-1080

- 開庁時間** 月～金曜日 午前10時～午後5時 (正午～午後1時を除く)
- 西武新宿線・都営大江戸線: 中井駅 徒歩15分
 - 都営大江戸線: 落合南長崎駅 徒歩5分
 - 都バス・関東バス: 「落合南長崎駅前」徒歩5分



新宿社協 柏木ボランティアコーナー
新宿区北新宿2-3-7 柏木特別出張所内
Tel & Fax.03-3363-3723

- 開庁時間** 月～金曜日 午前10時～午後5時 (正午～午後1時を除く)
- 東京メトロ丸の内線: 西新宿駅 徒歩10分
 - JR総武線: 大久保駅 徒歩13分
 - 関東バス: 「北新宿」徒歩10分

地域で支えあうボランティア活動を応援します。

介護支援等 ボランティア ポイント 事業



在住・在勤・在学の方や
区内で活躍する18歳以上の方が
参加できます。

介護支援等ボランティア・ポイント事業とは…

区内の介護保険施設・障害者支援施設等でのボランティア活動や高齢者への見守り活動、ちょっとした困りごとのお手伝い等、ボランティア活動を通じて、地域での支えあい活動を推進しています。

ボランティア活動に応じてポイントを貯めることができ、1年間で貯めたポイントは、換金または寄附が選べます。

1ポイント=100円

対象者は…

18歳以上の区内活動者が対象です。

ポイントとは…

年間すべての活動を合わせて50ポイント(=5,000円)が上限です。

- 年間上限50ポイントを超えた分は、50ポイントまでを上限に、翌年に繰り越せません。
- 繰り越したポイントの有効期間は、翌年1年間です。



新宿区介護支援等ボランティア・ポイント事業は、新宿区社会福祉協議会が新宿区から委託を受けて実施しています。

活動の流れ

1 事業の主旨・目的を理解したうえで登録します。講習会またはボランティア相談日に個別相談および登録ができます。

※ボランティア相談は事前申し込みが必要です。

2 ボランティア受入施設・活動内容等の詳細（『活動メニュー表』）を見て、活動する施設・内容を決めます。

※活動希望者と受入施設の調整は、新宿社協がお手伝いします。

3 ボランティア活動をはじめます。

※受入先での活動説明があります。
※活動中や活動後も、新宿社協がいつでもご相談をお受けします。

ボランティア手帳



4 活動するごとに、ポイントが付与されます。

5 翌年1月、換金または寄付対象となるポイント数のお知らせをします。



安全に活動するために…

新宿社協が保険料を負担・加入手続きをし、東京都社会福祉協議会のボランティア保険Bプランへ加入します。

保険の詳細な内容は、パンフレット「ボランティア保険のご案内」をご確認ください。

裏面の連絡先までお気軽にお問合せください

対象となるボランティア活動

1 区内介護保険施設等でのボランティア活動
(オンラインによる活動を含む)

活動1回につき1時間程度1ポイント、
2時間以上で2ポイントが上限

区が指定する介護保険施設・障害者支援施設で話し相手、趣味活動等の相手、洗濯たたみ、シーツ交換、配膳・下膳、掃除、園芸、一芸披露、レクリエーション補助活動などを行います。(オンライン実施が可能な活動を含む)



4 家族会・認知症介護者家族会・地域安心カフェ・チームオレンジの運営

活動1回につき2ポイント

それぞれの活動での会場設営、参加者の応対など運営支援を行います。



7 高齢者の介護予防・健康づくりなどを行う団体(新宿区通所型住民主体サービス・活動)での活動

活動1回につき1ポイント

高齢者が体操等を行う際の補助や食事提供時のサポートなどを行います。



2 地域見守り協力員活動

活動があった月ごとに2ポイント

区内の一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯等の自宅を訪問し、声かけや見守り活動を行います。(月2回程度)



5 区が実施する介護予防事業での活動

① 活動1回につき1時間程度1ポイント、
2時間以上で2ポイントが上限
② 活動1回につき1ポイント

① 新宿いきいき体操講習会等で新宿いきいき体操サポーターの活動を行います。
② シニア活動館、地域交流館等で開催される「新宿いきいき体操ができる会」の支援を行います。



8 高齢者への食事サービスを行う団体(新宿区高齢者食事サービス)での活動

活動1回につき1ポイント

食事を通じた交流活動の際の配膳・片付け等を行います。



3 ちょっと・暮らしのサポート事業のうち、65歳以上の高齢者を対象とした無償活動

1件の活動につき、2ポイント

電球交換や荷物の移動などの簡易な作業やちょっとした困りごとを解決する活動を行います。



6 新宿ボランティア・市民活動センターが受付する施設・団体で行う無償の活動

活動1回につき1時間程度1ポイント、
2時間以上で2ポイントが上限

図書館や保育園等で、新宿ボランティア・市民活動センター(社協)が受付している無償のボランティア活動を行います。



9 高齢者等支援団体*の活動

活動があった月ごとに2ポイント

高齢者等支援団体*として、地域支え合いに資する無償のボランティア活動を行います。

※高齢者等支援団体とは、薬王寺ささえあい館・ささえーる中落合及びシニア活動館で立ち上げた地域支え合い活動を行う団体



対象となる活動について、詳しくは下記までお問い合わせください

上記①～③及び⑥の活動については、新宿区社会福祉協議会まで
新宿区社会福祉協議会 地域活動支援課

電話 03-5273-9191 FAX 03-5273-3082

上記④の活動については、高齢者支援課まで
新宿区福祉部高齢者支援課

電話 03-5273-4594 FAX 03-5272-0352

上記⑤及び⑦～⑨の活動については、地域包括ケア推進課まで
新宿区福祉部地域包括ケア推進課

電話 03-5273-4193 FAX 03-6205-5083